

ドローン飛行訓練に伴う愛知池周辺一部立入禁止措置について

水資源機構では、管理施設の点検・監視等においてドローンを活用しており、また台風などの大雨や濁水・地震などの災害時に、自治体からの支援要請により指定公共機関として被災地への支援活動を行っているところです。

愛知用水総合管理所では、適切にドローンを飛行させる人材を育成するため、下記のとおり実地訓練を実施しますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期間 令和元年8月19日から12月27日までの平日の午後
- 2 場所 愛知池上空を飛行します。訓練時は、離発着場所は立入禁止とさせていただきますので、ご協力をお願いします。（下図参照） ただし、愛知池周回道路の利用には制限等はありません。
- 3 お問い合わせ等 中流管理室 石黒（Tel.0561-39-5470）

なお、これまでと同様、一般者によるドローンなど無人飛行機（ラジコングライダーなどの小型無人航空機を含みます。）の飛行は、施設管理上お断りしておりますので、重ねてご理解をお願いします。

【離発着場所及び飛行範囲】



【参 考】

平成 30 年 7 月に発生した九州北部における梅雨前線に由来する洪水被害の際、自治体の復旧に向けた支援としてドローンによる被災状況空撮調査を実施しています。水資源機構ホームページで調査内容を見ることができます。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/bousai/kyusyugou/index.html>